







































## 参考 動態を捉えるためのマイクロデータの編成方法

動態を捉えるためのマイクロデータの編成は、①基礎調査票のマイクロデータの抽出、②世帯員単位から世帯単位への組替え、③前年（1年目）と今年（2年目）の照合、④静態データとの調整、⑤特定調査票のマイクロデータの取込み、の5つの機能で構成している。

①基礎調査票のマイクロデータの抽出では、基礎調査票の各月の1年目と2年目のマイクロデータから1年目2か月目および2年目2か月目に該当するデータを抽出する。自衛官の営舎内居住者と矯正施設収容者を除外する。2か月目から転出または死亡している者を除く。動態を捉えるのに必要な調査項目を選択し収録する。②世帯員単位から世帯単位への組替えでは、世帯ごとに世帯員をプールし、世帯員単位から世帯単位に組み替えて、世帯単位のデータとする。世帯単位にするのは、1年目と2年目とで世帯照合し、次に世帯員を照合する方法をとるためである。加えて、世帯情報を追加付与するためでもある。③前年（1年目）と今年（2年目）の照合では、世帯照合して合致する世帯は継続世帯、1年目のみの世帯は転出世帯、2年目のみの世帯は転入世帯とする。世帯照合のため項目は、調査区符号、世帯符号、世帯主の男女別、出生年月である。すべての項目が一致する場合は同一世帯と判断する。世帯主が転出し、他の世帯員が世帯主となった場合等についても同一世帯とする。世帯員についても世帯と同様に同一世帯員か否かを判断する。世帯単位のデータを世帯員単位のデータに組み替えて、世帯員単位のデータに戻す。④静態データ

（就業状態別人口）との調整では、動態を捉えるためのマイクロデータは、調査の一部の標本によって編成しているので、全標本で推定される静態データと異なるので、静態データとの整合をとる必要がある。その整合方法は、1年目および2年目のそれぞれの男女別、就業、失業、非労働力の3状態別人口を、繰り返し比例補正の方法で一致させる。補正した結果になるように、元のマイクロデータに集計用乗率を補正する係数（補正係数）を付与する。そして、1年目と2年目の継続世帯員を結合したマイクロデータを編成する。各マイクロデータには、元の集計用乗率と補正係数が付与され、それによって静態データと整合したデータに復元できることになる。⑤特定調査票のマイクロデータの取込みでは、基礎調査票と特定調査票を照合して、特定調査票の調査項目を1年目と2年目の継続世帯員を結合したマイクロデータに付与する。

このように編成したマイクロデータは、労働力調査の全標本のうちの1/4の標本によって編成されており、本稿では、そのマイクロデータを利用することによって、動態の実態を分析している。ただ、編成したマイクロデータには、次のような欠点があることに留意する必要がある。第1に全部の標本ではなく、4分の1の標本を使用していること、第2に1年目と2年目の世帯・世帯員の照合が厳密に正確であるとは言えないこと、第3に調査地域における転出者および転入者について、移動後または移動前の状態を継続する者と同じと仮定していること、などである。